

## 令和2年第6回清瀬市農業委員会会議録

令和2年12月22日午前9時00分から午前9時25分、健康センター会議室において、清瀬市農業委員会を開催した。

- 1 出席委員
- |        |        |       |      |       |  |
|--------|--------|-------|------|-------|--|
| 会 長    | 第9番    | 松村 俊夫 |      |       |  |
| 会長職務代理 | 第3番    | 小寺 正明 |      |       |  |
| 第1番    | 村野 和博  |       | 第2番  | 西川 幸広 |  |
| 第4番    | 齊藤 正樹  |       | 第5番  | 金子 住晴 |  |
| 第6番    | 並木 浩   |       | 第7番  | 石井 啓介 |  |
| 第8番    | 増田 武   |       | 第10番 | 内野 悦二 |  |
| 第11番   | 横山 眞一  |       | 第12番 | 村野 正明 |  |
| 第13番   | 後藤 由美子 |       | 第14番 | 金子 廣明 |  |

2 議長 松村 俊夫(会長)

3 書記 木村広昇・中野正明・矢吹潤平

- 4 付議事項 (1) 相続税納税猶予制度に基づく「引き続き農業経営を行っている旨の証明願」  
(2) 「生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願」について  
(3) 農地法関係〔5条関係〕  
(4) その他

議 長 おはようございます。寒くなり、コロナウィルスの感染も拡大している中ですが、清瀬市の場合は、まだ他市や区部から比べるとある程度抑えられている状況です。今後、状況が変わっていくと思いますので注意し、生活をしていただきたいと思います。本日は清瀬市第6回農業委員会です。委員14名中14名の出席となっております。会議規則第6条の規定により過半数を満たしておりますので、本日の総会は成立いたします。会議を開催するにあたり、議事録署名委員を指名させていただきます。第12番委員の村野正明委員、第13番委員の後藤委員となっております。よろしくお願いいたします。議案第1号相続税納税猶予制度に基づく、「引き続き農業経営を行っている旨の証明願」を議題とさせていただきます。それでは、事務局より、議案の朗読と説明をお願いしたいと思います。

事務局 はい。こちらは相続税納税猶予制度を適用された方が、3年ご

との報告を税務署に行く際に必要な書類になっております。申請者の住所氏名等は省略させていただきます。

1 件目 申請年月日 令和2年11月13日、申請回数1回目。

2 件目 申請年月日 令和2年12月3日、申請回数3回目。

3 件目 申請年月日 令和2年12月3日、申請回数3回目。

4 件目 申請年月日 令和2年12月7日、申請回数1回目。  
以上でございます。

議長 只今、事務局で朗読説明ございました。担当地区の委員さんが現地を確認しておりますので、報告をお願いします。1件目、石井委員よりお願いいたします。

石井委員 11月19日に事務局の矢吹さんと現地調査をいたしました。綺麗に耕作され、問題はないかと思えます。以上です。

議長 只今、説明がございました。何か質問はありますでしょうか。

委員 異議なし

議長 それでは、承認いたします。2件目、3件目ですが、清瀬市農業委員会会議規則第10条、委員会の委員は自己または同居の親族、もしくはその配偶者の事項についてはその議事に参与することができないということになっておりますので、増田委員はしばらくの間は退出をお願いします。

～増田委員退出～

議長 担当委員より説明をお願いしたいと思えます。

横山委員 12月8日に矢吹さんと現地調査行ってきました。綺麗に管理されており問題ないかと思えます。以上でございます。

議長 現地調査の報告ございましたが各委員いかがでしょうか。

委員 異議なし

議長 承認させていただきます。増田委員の入室を許可します。

～増田委員入室～

議 長 4件目、内野委員よりお願いいたします。

内野委員 12月9日に事務局の矢吹さんと現地の確認を行いました。整地されており継続されていると確認いたしました。特に問題ございませんでした。

議 長 只今、担当委員より現地調査の報告ございました。各委員何かご質問ございましたら挙手をお願いします。

委 員 異議なし。

議 長 異議なしという事で承認させていただきます。議案第2号「生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願」を議題とさせていただきます。事務局より説明をお願いいたします。

事務局 はい。こちらは、生産緑地の買取り申出を行う場合、こちらの証明書が必要になります。それでは読み上げさせていただきます。届出者の住所氏名等は省略させていただきます。  
1件目 土地の表示 旭が丘六丁目960番1、地目 畑、地積 819㎡、買取申出事由 死亡のため。以上です。

議 長 こちらは死亡でございます。何か質問はございますか。死亡です。よろしいですか

委 員 はい

議 長 それでは、承認させていただきます。議案第3号、農地法関係「5条関係」についてを議題とさせていただきます。農地法第5条1件の専決処理報告を事務局より、お願いします。

事務局 はい、それでは農地法第5条第1項第7号の規定による権利移動を伴う農地転用の届出、専決処理報告をさせていただきます。申請者の住所氏名等は省略させていただきます。受付期間は11月11日から12月10日までとなっております。  
1件目、土地の表示 梅園三丁目1609番24、地目 畑、地積 6.54㎡、他1筆、合計 268.54㎡、転用の目的 戸建分譲、11月30日受付、12月7日処理。以上でございます。

- 議 長 各委員は何か質問はございますか。
- 委 員 異議なし
- 議 長 こちらは報告でございます。議案第4号、その他を議題とさせていただきます。
- (1) 生産緑地の買取申出に係る農業委員会への協力について。事務局で朗読説明をお願いします。
- 事務局 はい、朗読させていただきます。申請者の住所氏名等は省略させていただきます。1件目 買取希望所在地 清瀬市中里一丁目1628番、地目 畑、地積 2,353㎡、他3筆、合計4,996㎡。以上でございます。
- 議 長 これは生産緑地の買取申し出に係る協力依頼という形でございます。これは協力ですので、農地として使いたい方がいれば、若干日にちございますので事務局に一報お願いします。議案第4号その他を議題にさせていただきます。(2) 会議等の日程について報告させていただきます。
- ①北多摩地区農業委員会連合会理事会。令和2年1月7日(木)午後2時より、清瀬市健康センターにて行われます。参加者は私、事務局です。
- ②第6回清瀬市農業委員会。令和3年1月26日(火)午前9時より、清瀬市健康センターにて行われます。参加者は農業委員、事務局です。
- ③北多摩北部地区農業委員会検討会。令和3年1月25日(月)午後1時30分より、東久留米市役所にて行われます。参加者は会長、職務代理、局長になります。
- 以上が会議等の日程でございます。全体を通して質問等がありますでしょうか。
- 委 員 特になし。
- 事務局 事務局はありません
- 議 長 特にないようですので、終了したいと思います。
- 職務代理 慎重審議ありがとうございます。以上をもちまして、第6回清瀬市農業委員会閉会致します。ありがとうございました。

以上会議の顛末を記載し相違ないことを証する為、これを署名捺印する。

議 長 (松村 俊夫)

署名委員 (第12番) (村野 正明)

署名委員 (第13番) (後藤 由美子)